

家畜衛生だより



令和4年12月第47号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

鳥取県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認！（今季国内22例目）

【概要】

所在地：鳥取県鳥取市

飼養状況：採卵鶏（約11万羽）

経緯：11月30日、農場から死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受け、立入検査を実施。簡易検査を実施し陽性であることが判明。

12月1日、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

引き続き、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします！

①	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
②	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
③	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
④	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
⑤	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
⑥	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
⑦	ねずみ及び害虫の駆除

家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください！！

★死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）

★鳥インフルエンザを疑うような症状

（沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等）

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、
必ず5回以上コールしてください

高病原性鳥インフルエンザまん延防止対策のため、新たに消毒ポイント⑤、⑥を設置します！（消毒ポイント①は12月2日24時、消毒ポイント④は12月3日24時で終了）

畜産関係者の皆様は、消毒ポイントを必ず通過してください！！



消毒ポイント番号	消毒ポイント	住所地	開設日時・運営時間
②	旧東庄町病院跡地	香取郡東庄町石出 1988-1	令和4年11月26日6時～ 【24時間運営】
③	佐原浄化センター	香取市佐原イ 3764-1	令和4年11月26日6時～ 【24時間運営】
⑤	小見川浄化センター	香取市阿玉川 844-1	令和4年12月3日8時～ 【24時間運営】
⑥	香取広域市町村圏組合粟源分遣所	香取市岩部 3458	令和4年12月4日8時～ 【24時間運営】

※⑤小見川浄化センター、⑥香取広域市町村圏組合粟源分遣所は、開始日が異なるので、御注意ください。